

平成27年9月9日
午前10時開議
議 場

1. 議事日程（第9日目）

日程第 1 一般質問

1. 桑原 千知君

(1) 地方創生の取り組みについて

(2) 上天草市小中学校のスクールバス運行について

2. 小西 涼司君

(1) 旧松島庁舎等跡地利用について

(2) 上天草市まちづくり事業について

(3) 前島地区総合開発事業について

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（16名）

議長 田中 勝毅

1 番 何川 誠

2 番 嶋元 秀司

3 番 切通 英博

4 番 塩田 真一

5 番 何川 雅彦

6 番 宮下 昌子

7 番 西本 輝幸

8 番 高橋 健

9 番 小西 涼司

10 番 北垣 潮

11 番 島田 光久

14 番 園田 一博

15 番 桑原 千知

16 番 渡辺 勝也

17 番 津留 和子

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。（0名）

なし

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	堀江 隆臣	教 育 長	藤本 敏明
総務企画部長	川端 義孝	市民生活部長	緒方 雅文
建設部長	澤村 弘史	経済振興部長	村川 和敬
教育部長	舂本 伸弘	健康福祉部長	野崎 秀満
上天草総合病院事務部長	松本 精史	総務課長	和田 好正
財政課長	坂田 結二	会計管理者	木本 昌亮

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長 山 下 正 局 長 補 佐 海 崎 竜 也
主 事 木 本 臣 英

開 議 午 前 1 0 時 0 0 分

○議長（田中 勝毅君） おはようございます。

報道機関より写真撮影の申し出がありましたので、これを会議冒頭のみ許可をいたします。

これより会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付してあるとおりです。

日程第1 一般質問

○議長（田中 勝毅君） 日程第1、一般質問。

通告がっておりますので、順次発言を許します。

桑原千知君より資料の配付について申し出がありましたので、会議規則第157条によりこれを許可します。

15番、桑原千知君。

○15番（桑原 千知君） 皆さんおはようございます。15番、桑原です。会派あまくさ。ただいま議長のお許しをいただきましたので、一般質問させていただきます。

通告には、1番が地方創生の取り組みということで、2番目にスクールバスと上げておりますけれども、順番を変えて、2番のほうからいきたいと思いますので、執行部のほうはよろしく願いいたします。

上天草市小中学校のスクールバス運行についてでございます。

今回の一般質問に至りましたのは、社会環境の変化、少子化により、児童生徒の安全確保のあり方が変化していると感じているからです。昨今はこれまでになく交通事故等、人命にかかわる事件が多発傾向にあり、不幸なニュースがたびたび報道されています。このような状況の中、私は上天草市の児童生徒の安全確保が急務ではないかと思えます。

あわせて、本市においては、学校の小規模化による児童生徒の教育環境の確保という観点から、平成19年度に上天草市公立学校規模適正化基本計画が策定されました。計画も最終段階に入ったところでございます。

学校統合に伴い、児童生徒を取り巻く環境に変化が生じ、結果、通学路の変更や通学路の距離

が伸びるなど、登下校時の危険性が增大しています。次の世代を担う子供たちが無事に健康で育ってほしいという思いや、そのための安全確保は、保護者の皆さんはもちろん、市民全ての願いでもあります。

そこで、教育委員会では児童生徒の登下校の安全確保についてどのような対策をとられておられるか、お尋ねします。

○議長（田中 勝毅君） 教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） おはようございます。よろしくお願いします。

まず、御質問についてでございますけれども、教育委員会の現在の取り組みとしまして、大きく4点上げられると思っております。

まず、各学校におきましては、年度当初等に通学路を実際に踏査しまして、危険箇所の有無などを確認し、改善が必要な場合には関係機関と連携の上、環境整備を行うような体制を整えています。これは通常、交通安全マップと申しております。

また、本年度から立ち上げております上天草版コミュニティ・スクールの安心安全コミュニティにおきましては、学校、保護者、地域の連携によりまして、児童生徒の登下校時の見守りを進めていただいているところでございます。

なお、この活動に際しまして、犯罪の抑止効果等も期待して安全ベストを作成し、この活動に当たる方々に着用していただいているところでございます。

このほかにも3点目としまして、警察と協力関係を図るとともに、子ども110番の家や、地域パトロール中などのステッカーを学校に配付し、該当家庭や事業所、車両等に張っていただいて、安全確保の推進を行っているところであります。

また4点目としまして、直接的ではございませんけれども、路線バスを利用した遠距離通学者への助成や、学校統廃合に伴うスクールバスの運行を行っているところでございます。

○議長（田中 勝毅君） 桑原君。

○15番（桑原 千知君） 私も今度の所管は文教厚生常任委員ということで、今回の議論に関しては大変興味を持っております。所管の文教厚生常任委員会においても、登校時の児童生徒が少数化するに伴い、スクールバス活用の陳情が議論となっているところです。一昔前は集団での登下校で、上級生が下級生を指導し守る役目をしていましたが、少子化の影響で現在では、一人で登下校せざるを得ない児童生徒もいると思います。

また、学校統廃合に伴い、従来の行政区ごとの区切りではカバーし切れない登下校におけるゆがみが生まれていると思われれます。一例を挙げれば、今津校区と教良木校区の境界付近に住宅が隣接しています。統合により、同じ松島中学校に通う生徒です。スクールバスの乗降場所が後山バス停になっており、家は隣接しているのに校区が違うばかりに、教良木校区の生徒はスクールバスを利用し、今津校区の生徒は自転車で統合した松島中学校に通うわけです。また、後山バス停から数キロは川沿いであり、河川の氾濫による危険性もあると思われれます。

学校規模適正化基本計画の中で、通学方法など地域間の格差の解消を図る必要があり、あわせ

て、一部地域で見られる隣接した複数の学校区の見直しを検討する必要があると記されています。

図らずも、龍ヶ岳、姫戸などは、はっきり誰が見ても校区が分かれている手前、ある程度理解をされているわけでございますけれども、やはり、松島、大矢野地区になれば、統合した後、校区の境が曖昧なところが当然あるかと思われまます。

先ほど部長の答弁にもあったように、安全確保の一環として、スクールバスが運行されているところであるが、利用状況や利用できる児童生徒はどのようになっているのか、改めて部長にお尋ねします。

○議長（田中 勝毅君） 教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） お答えします。議員御指摘のとおり、現在、小学校4校、中学校2校においてスクールバスを運行しているところでございます。また、全ての路線で定員を満たしていない状況でございます。

教育委員会といたしましても、地域、保護者から登下校の交通手段や交通安全確保のためにスクールバス活用の要望が上がっていることも認識しているところでございまして、その対応の必要性についてもまた認識しているところでございます。

しかしながら、これらは上天草市スクールバス運行管理規則に基づき、利用者の範囲を定め運用しているところでございまして、まず学校の統廃合時の条件であったり、二つ目に遠距離通学者を対象と定めているところでございます。また、柔軟に運用するために、同規則の第4条第4号の中に、身体に障害があるなど特別の事情を有する者及び通学の安全を図る上で必要であると運行管理者、これは教育委員会になりますけれども、が認める者と定めているというところでございます。

以上でございます。

○議長（田中 勝毅君） 桑原議員。

○15番（桑原 千知君） ただいま部長の答弁で、全ての路線で満たしている状況ではないとのことだが、スクールバスの運行状況や乗車状況はどのようになっているのか。また、地域保護者からの登下校の安全確保のためのスクールバス活用の要望状況をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） お答えします。27年度のスクールバスの運行状況及び乗車状況について申し上げます。

統合によりスクールバスを運行しているのは、6校でございます。

乗車状況につきましては、基本的に全校29人乗りの小型バスを使用しているところでございます。まず上小学校につきましては、対象者が51人おまして、これを3台で運行しております。また、今津小学校におきましては、32人乗りますので、1台をピストン輸送という形で運行しております。姫戸小学校につきましては、16人でございます。龍ヶ岳小学校につきましては、109人でございますので、3台で、一部ピストン輸送で送迎を行っております。松島中学

校におきましては、18人でございますので1台で運行しております。龍ヶ岳中学校におきましては、26人を1台で運行しております。

また、要望状況につきましては、議員が一例として挙げられたような、スクールバスを運行していて乗車可能な席があり、かつ運行コースを変える必要がないケースが2件でございます。また、スクールバスを運行しているものの、希望する児童を乗せる場合にバスの増便及び運行コースの変更、延長を伴うケースが1件ございます。

最後に、遠距離通学者で登下校において公共交通を利用していたが、運行の見直しに伴い運行回数が減少し登下校に支障を来すため、その代替手段としてスクールバス運行の要望が1件上がっているところでございます。

以上、4件を地域保護者からの要望として認識しているところでございます。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 桑原君。

○15番（桑原 千知君） 今、部長が言われたように、スクールバスは統合により通学先が変わった児童生徒が対象であることはわかっております。その中で、当然費用が伴うわけですが、スクールバスは安全確保の機能も有することから、乗車人数に余裕がある場合は、乗車範囲を拡大することも考えられるが、この点についての見解はいかがですか。

○議長（田中 勝毅君） 教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） お答えします。利用対象者につきましては、先ほど申し上げたとおり、管理規則の規定に基づいて運用しているところでございます。さらに申し上げれば、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第15条において、教育委員会は規則を制定することができることと定め、第25条における教育長への委任事項としていないところでございますので、これにつきましては、今回のように適用の拡大やその判断を含む規則、規程の制定、改廃につきましては、教育委員会会議で審議決定を要することから、今回の議員の質疑を受けて、その必要性について、今後開催される教育委員会会議に諮りながら対応に努めてまいりたいと思います。

また、実施に予算が伴う場合につきましては、新たな予算要求や既存予算の組み替え等を行う必要もございます。予算編成につきましては、市長部局との協議が必要と考えております。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 桑原君。

○15番（桑原 千知君） 今言われたように、現在、上天草市スクールバス運行管理規則に基づき利用者の範囲を定めているとのことだが、部長答弁にあった第4条第4号の規定で運用できるのではないかとと思いますが、改めて答弁をお願いします。

○議長（田中 勝毅君） 教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） まさしくおっしゃるとおりで、規則において運行管理者である教育委員会が認める者となっているところでございますので、これを認める場合の基準や説明責

任及び改正の必要性を含めて、今後審議いただくものと考えております。

以上でございます。

○議長（田中 勝毅君） 桑原君。

○15番（桑原 千知君） 十分検討していただければと思っています。

これは通告はしていませんでしたが、事前に部長から了解を得て質問させていただくわけですが、冒頭述べました小中学校統廃合の問題です。この問題は、6月議会に宮下議員が一般質問で、進捗状況はどうなっているのかという質問の中で、想定した中で質問していくわけですが、この上天草市公立学校規模適正化基本計画というのは平成19年度に策定され、10年計画で28年度で終わるという状況でございます。

私が何を言いたいかというと、極端な話、こういう問題は必ず、統廃合において通学路に関しては出てくるものという思いで、先ほど言いました龍ヶ岳、姫戸あたりは区分がはっきりしている中で、そういう例外以外はできないという思いで議論は多々なかったと思います。しかし、統合の計画の中で、龍ヶ岳は平成23年度、小学校、中学校同時に統合したわけです。これはどういう意味かと言え、この23年度当時は村枝部長だったか、あの人はそれこそ、恨まれるだけ恨まれ、嫌われるだけ嫌われて、いろいろな問題がある中で、ある意味では強行に統合推進に向けて執行部が取り組んだ結果だと思えます。そして、その当時は、小中学校の一貫教育ということで、熊本県下で最初に取り入れるような話まで出ました。私は、自分で言うのも何ですけど、保育園、小学校、中学校のPTA活動をして、いろいろな問題に取り組んできた中で、いざというときはやはりこの結果を見ればわかるように、まとまって学校自体が統合するという結果が出たわけでございます。

やはり今、計画をされている小学校、中学校の案件そのものを28年度で終わる中で、今後どのような形で持っていくものか。今、龍ヶ岳に限って申し上げれば、統合してよかったという意見を聞きます。ただ、残念ながら当初の計画の中で、先ほど言いましたように一貫校ができておけば、小学校を新築し、中学校も耐震補強せずと一緒に新しい学校をつくって、今、御存じのとおり、道路や運動場を挟んで何軒かありますけれども、そういった部分を移転してもらうような状況になれば、将来的には道路を隔てて一つの運動場ができるような構想まで立てて、いろいろ考える中で、そこまで保護者の方の理解が得られませんでした。

しかし、そういったいろいろな例がありますので、今後統合に向けて話し合いがされる場合は、この通学路の区分も含めて、いい、悪いといった部分を参考にして、今後そういうことがないように、しっかり執行部自体が率先してするような形で進めなければ、この問題は解決しないと思います。

これは勝手な話ですが、保護者は小学校の場合は、5年、6年の保護者の発言が強くて、下のほうはそうこう言われたい状況であります。なぜかといえば、自分の子があと1年辛抱してここの学校に通えばいいからというようなことがあります。問題は、4年生以下の保護者の人たちがどういう気持ちを持っているものか、その辺の部分を含めて総合的に考える中で、

今後の行政に取り入れて、繰り返しますけど問題がないように、どうぞ、部長、教育長をトップとして精いっぱい頑張っていたいただければと思っております。

今言ったようなことを踏まえて、教育長にお伺いしたいと思います。統廃合の進捗状況の中で、他の校区でも起こり得る問題であると思いますが、教育長はどのように考えておられますか。

○議長（田中 勝毅君） 教育長。

○教育長（藤本 敏明君） 今議員のおっしゃるとおり、4件の要望等を私たちも認識しているところでございます。情的にはやってあげたいなどの思いもありますけれども、何せ、今のスクールバスにつきましては部長が申しましたとおりに、スクールバス運行管理規則というものに基づいて運行しているわけでございます。この規則を変えるためには、やはり教育委員会会議で審議しなければなりません。私たちもそういう特殊性、また公平性、それから規則性等を考慮しながら真剣に教育委員会会議で審議をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中 勝毅君） 桑原君。

○15番（桑原 千知君） ぜひ努力していただきたいと思っております。

今までの教育委員会制度では、市長と教育委員会の意思疎通が十分でないため、地域の教育のやるべき姿を共有できないという課題があったとされています。そこで、地方教育行政法が改正され、本年4月から新教育委員会制度がスタートし、市長と教育委員会が相互の連携を図りつつ、より一層民意を反映した教育行政を推進していくことになりました。

そこで市長にお尋ねします。今のような地域の教育の課題をお聞きになり、どのような見解をお持ちでしょうか。また、児童生徒の安全確保には当然費用がかかります。予算執行の面から教育行政を充実させるお考えはあるのか、2点お聞きいたします。

○議長（田中 勝毅君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） おはようございます。

先ほどから議員御指摘のように、スクールバスの運行に関しては、複数の御要望が届いているというのは、せんだっての総合教育会議の中でも承っていたところでございます。議員がずっと御説明されたように、もともとスクールバスの多くが学校の統廃合の段階で運行されているスクールバスでありまして、結果として、地域のはざまであるとか、あるいは全体的に見たときに距離が短い児童がバスで通学したりとか、逆に、長いところの児童が歩いて通学したりとか、いろいろな弊害が出ているのも事実です。恐らくこの問題というのは、時間が経てば経つほどいろいろな意見が出てくる可能性があるかと私は考えています。

そう考えますと、やはりある程度、柔軟な運行の対応を考えていかざるを得ない状況にあるのかなという感じがしています。ただ、全ての児童とか全ての生徒をスクールバスでというわけにはなかなかまいりませんので、先ほど教育長も申し上げていたとおり、教育委員会の中で運行規則をいま一度考えていただいて、どういったケースであればスクールバスで対応していくかというルールをつくっていただきたいと思っております。

それと、危険箇所についてですが、児童生徒の危険防止というか、安全性の確保については、財政を理由にはならないという気持ちがございます。それで、こういった箇所が危険箇所であるか、そういったところの断定をしていただきたいと思いますし、スクールバスで運行するのが防止の唯一の方法なのか、あるいは、例えば土木工事で対応できるのかは、そこら辺はさまざまな事案で変わってくると思います。そういった気持ちでおりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 桑原君。

○15番（桑原 千知君） ぜひ今の市長の答弁のように、教育委員会と連携をとりつつ、改善していただければと思います。

繰り返しではございますけれども、部長、この後山地区というのは、私は一つの例として挙げました。先ほど言ったように、隣接も含めて川を挟んだ向こうは何地区というかな、橋を渡ってからバスに乗るんでしょう。私たちは龍ヶ岳から知十橋を通っていくときには、雨季のときには必ず冠水しているんですね。そうすると車が通るときには、その辺の状況を踏まえて、行路を変更して倉岳方面に回っていくか、海岸に行くかということで決めていいけれど、毎日通っている子供たちにとれば見たばかりで、予算が伴ってどうのじゃなく、行路上の考え方一つでどうにでもできるような状況でございます。そういった類似した点が多々あると思いますので、その辺は重ねて検討していただければと思っております。

私が思うには、今市長も言われましたけれども、行政はルールや基準に基づき業務を遂行する立場にあり、それを市民に理解して協力していただくことが基本と考えます。しかし、前にも述べましたように、社会環境や少子化に伴い、このような事例があるように、登下校の状況も変化している中、最も有効的、利便的にルールや基準を柔軟に見直す時期に来ているのではないかと考えます。例外規定の運用や基準の見直しの決定権は教育委員会にあるということであり、今後の取り組みについては教育委員会会議での慎重なる審議をお願いする次第でございます。

少子化の中、上天草市、そして先ほど申しましたように日本を背負っていく大事な子供たちです。健全な環境をつくる責務があると思います。しっかりと対応をお願いしたいと思います。いかがですか、部長。

○議長（田中 勝毅君） 教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） 御意見ありがとうございます。貴重な意見でございます。私たちも教育委員会を支える事務局として、子供たちのためになる行政をやっていければと思っております。今後とも御指導方よろしく申し上げます。

○議長（田中 勝毅君） 桑原君。

○15番（桑原 千知君） 教育長、口幅ったい言い方でございますけれども、教育は児童生徒のためのものです。教育委員会において、児童生徒の側に立った議論、慎重なる審議をお願いして、次の質問に移ります。よろしく申し上げます。

次に、地方創生の取り組みについてということで質問をさせていただきます。

平成16年3月、平成の大合併という地方の再生の中で、上天草市は誕生しました。10年以上経て、国の政策に右へ倣えの時代から、地方の自立と責任が問われる時代へと変わりました。国のいわゆる地方創生、まち・ひと・しごと創生法が施行されました。この法律は、まさに地方の責任が問われるものです。全国の自治体が、この新型交付金獲得に向け、人口ビジョン並びに総合戦略を策定しているところです。上天草市においても、地方版総合戦略の策定が急がれております。

昔は、新しい市長が就任されれば、町にしても一緒ですけど、半年、1年はどういう町、市にされるものか、ある意味期待をしながら行政運営を見てきました。しかし、今はスピーディーに行政運営をしなければ取り残されてしまう時代でございます。行政は市長の裁量によって運営されます。我々議員は市民にかわって行政を監視監督する立場であり、互いが市民、市政に対して責任をもたなければなりません。私は、反対のための反対はしません。きょうは市民のための行政を思って質問をさせていただきます。

まず、地方創生関連でこれまで実施した主な事業内容をお伺いいたします。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（川端 義孝君） おはようございます。よろしく申し上げます。

これまで実施してきた主な事業内容についてお答えしたいと思います。

本市の地方創生に係る事業といたしましては、国が平成26年度補正予算におきまして措置されました地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金のうち、地方創生先行型を活用いたしまして、14事業の予算を平成26年度末に補正予算で計上し、平成27年度に繰り越して事業を行っているところでございます。

事業の内容につきましては、農林水産物の販売促進及びブランド化推進事業、観光プロモーション事業、避難場所等整備事業費補助事業、また移住定住促進事業などであり、事業費の総額は6,315万2,000円となっております。

地方創生先行型の交付金につきましては、国の平成26年度補正予算として内閣府で計上され、全体の予算額は1,700億円。そのうち1,400億円が基礎交付として配分されまして、現在、平成26年度の補正予算で計上し、平成27年度の事業として実施しているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中 勝毅君） 桑原君。

○15番（桑原 千知君） 大体わかったというわけではございませんけれども、きょうは一般質問でございますので、私の思いを伝えたいと思います。

地方創生で思い出されるのは、1988年、竹下内閣で創設されたふるさと創生事業です。このときは1億円ずつ各自治体に配分され、ばらまきの象徴と言われました。今回の地方創生は総合戦略、人口ビジョンを策定し、各地域がそれぞれ特徴を生かした自立的で持続的な社会を形成するための交付金と理解しております。地域性や結果も重視されます。したがって、その配分には自治体間での格差が生じることは否めません。

上天草市では第1次総合計画の終了を踏まえ、平成26年3月、第2次総合計画が策定されました。先日9月1日、本議会終了後の企画政策課の説明でもありましたように、今回策定する上天草市版総合戦略に記載する施策は、5年間で成果に結びつける必要があることから、人口減少に向けた当市の施策の中でも既に検討が進んでいる第2次総合計画アクションプランの内容を、可能な限り総合戦略策定に反映させるとしてあります。今述べたように、今回、国が要求する総合戦略策定に関しては、上天草市は既に第2次総合計画というたたき台がつくられております。その基本的視点は国の施策と重なる点が多いように思われます。私も、今回の総合戦略に可能な限り上天草市第2次総合計画を反映させれば、総合戦略策定も時間的に短縮できるのではないかと考えております。

そこで、上天草市でも議会開会日に地方創生に関する説明が行われましたが、改めて現在の進捗状況と上天草市版総合戦略の策定期期をお伺いいたします。また、国が要求する地方版総合戦略に、上天草市が策定した第2次総合計画において、すり合わせ、反映が不十分な部分はどこなのかお伺いいたします。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（川端 義孝君） 現在の地方版総合戦略の進捗状況と策定期期につきまして、まずお答えしたいと思います。

地方版総合戦略は、上天草市まち・ひと・しごと創生推進会議において、その案を検討することとしております。8月27日に第1回目の会合を開催しまして、本市の人口の現状や住民アンケートの実施、今後のスケジュール等について議論したところでありまして、議員の皆様にも御説明させていただいたところでございます。また、第1回の会合の翌日には、仕事の創出を前提としたビジネスデザインについて、庁内メンバー等を協議したところでございます。現在、担当レベルでの人口の現状分析などはおおむね終えておりまして、庁内からの事業提案をいただいております。今後、推進会議で議論しながら施策を検討することとしています。

地方版総合戦略の策定期期につきましては、先月8月27日に開催しました推進会議におきまして、10月下旬ごろに案を決定するようなスケジュールをお示したところでございます。しかしながら、会合におきまして十分な議論を行うためにもう少し余裕を持ったほうがよいとの意見も出ている状況でございます。今後の推進会議で十分な議論ができる期間を最大限確保しつつ、本市の来年度の予算編成や国の新型交付金の活用に支障を来さないよう、再度、策定スケジュール案を、9月末に予定しております第2回目の推進会議に提案し決定していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中 勝毅君） 桑原君。

○15番（桑原 千知君） 部長、これは遅いということは絶対ないと思います。後で述べますが、一回でも多く議論をし、庁内協議は毎日でもして動かなければ対応できないと思います。

地方創生先行型交付金には上乘せ分がある中での計画であると思いますが、御存じのとおり、

予算規模は300億円、対象事業や基準にもよりますがタイプⅠとタイプⅡがあります。タイプⅠは、市町村に3,000万円から5,000万円を目安に交付、締め切りは8月31日。タイプⅡは、1,000万円を目安に8月14日締め切り、これは10月30日までに幾つかの要件を満たす総合戦略を策定することが条件となっております。交付時期は、本年10月下旬をめどに交付決定予定とされております。これは間違いありません。一例を挙げれば、近隣の宇土市ではタイプⅠに1事業300万円、タイプⅡに3事業1,000万円を交付しているようになっております。

先ほど少し触れましたけれども、上乘せ分の交付金の獲得に向けての上天草市の取り組み、申請状況についてお尋ねします。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（川端 義孝君） 300億円の上乗せ交付金の獲得に向けて現在、市で取り組んでいるところで、上乘せ交付金につきましては、今回の補正で計上させていただいております。

今言われましたタイプⅠのほうに該当する事業になりますけれども、一つ目が本市の6次産業化における市内事業者が開発した加工品のさらなるブランド化及び販売促進を推進するため、有識者を招聘して、評価会を行います加工品磨き上げ及び実証販売を行うブラッシュアップ商品販路拡大事業に469万円です。2点目が、本市の特産物を展示販売することでこれらの販路を拡大するとともに、本市の知名度向上に伴う観光入り込み客数の増加を目的といたしました上天草市物産展示販売会及び商談会事業費が1,170万円。それと3番目ですけれども、湯島・樋合地区の環境を生かしまして、観光入り込み客及び農産物生産量の増加を目的としました体験型観光メニュー開発及び特産農産物の生産基盤整備を行うための基礎を構築します湯島・樋合地区体験型観光拠点整備事業の事業費が276万8,000円の3事業であります。

これらの実施に伴いまして、今回、平成27年度の一般会計補正予算において、1,915万8,000円を新たに計上させていただいたところでございます。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 桑原君。

○15番（桑原 千知君） わかりました。現在のところ、県内各自治体においても総合戦略の策定中であり、その時期も10月末から年度内とまちまちであります。まだその全容も各自治体、表面に出ない中で、部分的には話を聞くことができますが、どの自治体も必死に総合戦略策定と新型交付金獲得に向けて努力をしているところだと思います。

そういう中で、皆さん方に配付している資料は、佐賀県鳥栖市の地方版総合戦略です。1枚目は全体像であり、何十ページもあるものを1枚にまとめたものです。もう1枚には、これもホームページで公開してありますが、鳥栖市まち・ひと・しごと創生本部会議が、ことし3月4日を第1回とし、8月6日まで計4回開催され、既に終了しております。資料3は、各部会ごとの会議の日程です。この部会も4月から6月までほぼ毎週会議をしております。今回の地方創生戦略は短期的な作業だが、影響は長期に及ぶとの認識のもと、つくり上げられた大きな先駆事例であると思い、議員各位に資料を提示したものでございます。

私は先月、8月31日だったと思いますけれども、県内で創生事業に率先して取り組んでいる行政はということで調べました。ビッグスリーを県の方が言われましたけれども、その1番に合志市が上がったわけです。その合志市に出向き、担当部長に話を伺い、どのような取り組みをしているのかなど具体的に話をさせていただきました。今回は合志市もちょうど議会開会前で、皆さん方に資料は配付できませんでしたが、担当部長から大変丁寧なわかりやすい説明をしていただきました。

その中で印象に残った施策が一つありました。隣接した行政区が違うところの福祉関係を含めたいろいろな書類を見ると、これは相当上天草市にも当てはまり、また、いろいろな形で勉強できるなという思いで帰ってきたわけでございます。

御存じのとおり合志市というのは、先月8月3日の熊本日日新聞に、松村先生の立ち会いのもとに、うちの市長と合志市長と天草市長とのアンテナショップ開設に関する協定に調印したことが上がったじゃないですか。そういった部分では、この所管の経済振興部にとれば、そういった行政との交流が自然とここでルールが敷かれているわけでございますので、この案件ばかりではなくて、経済振興部としては、どのような関係を総合戦略の中で出しているのか、どのような計画を立てているのかというようなことも含めて相談するような前向きな姿勢でしていただければと思います。経済振興部の所管でございます。合志市の部長は喜んで待っているということでございます。その辺は両部長の参考になるべきいろいろな事案があると思いますけど、行く気持ちはございませんか。

二人とも。

○議長（田中 勝毅君） まず、総務企画部長。

○総務企画部長（川端 義孝君） 合志市との連携につきましては、先ほど議員さんが申されましたとおり、市長も調印式に参加されたところで、新聞報道の記事でも、地域の広域連携というところをうたっておられます。当然、当市といたしましても、そのような方向で前向きに検討させていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） おはようございます。よろしく申し上げます。

合志市の経済部長も存じておりますので、この前お会いしてお話をさせていただきました。また、今回の協定締結につきましては、まさに、まち・ひと・しごとの好循環につながるものと認識をしております。それで、広域連携によります地方創生の成功のために、市としても精いっぱい努力をすべきと考えております。合志市の部長さんにもぜひお会いして、いろいろな勉強をさせていただいて、議員の皆さんにも御指導いただいて、精いっぱい地方創生に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（田中 勝毅君） 桑原君。

○15番（桑原 千知君） 今回、議会事務局のほうから連絡をとっていただいて機会をつくっていただいたわけで、10分でもいいからということで話をしました。この創生事業に取り組ん

でいる姿勢を見たときに、本当にその部長自身が生き生きしていたわけです。10分、15分が、1時間半近く二人で議論をしたような状況で感銘を受けて帰ってきましたので、改めてその辺を各部長は参考にできる部分は参考にさせていただいて、上天草市の中に取り入れていただければと思っております。

地方創生予算は、来年度から地方版総合戦略の本格的な推進に入ります。国の来年度予算では、御存じのとおり新型交付金に1,080億円が財務省に概算要求をされております。今回の上天草市版総合戦略の策定の中身が、来年度からの交付金獲得に大きく影響することは言うまでもありません。

本来ならば、地方創生に関連した質問は、本年度以降の本市の事業計画について展望をお伺いしたいところですが、総合戦略策定前でございますので、改めて12月議会において質問いたしたいと思っております。

地方自治体の予算獲得の数字そのものは、時期を追うにつれて明らかになってくると思っておりますが、先を見越したときに、残念ながら上天草市の財政状況は明るくありません。市長は3月議会の所信表明において、平成26年度から地方交付税の一本算定に伴う激変緩和措置が開始され、5年後の平成31年には約8.2億円の予算縮減が見込まれているという認識を持たれています。ぜひ国の支援策を十分に活用できるように、今後も、まち・ひと・しごと創生の機運を追い風にして施策の充実に努力していただきたい。また、本市においては既に、第2次総合計画に基づき、人口減少に対応するための施策に取り組んでいるところであるが、これらの施策をさらに充実させると述べられていますが、いま一度、市長のお考えをお聞かせください。

○議長（田中 勝毅君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 非常に貴重な御提言をいただきまして、ありがとうございます。先ほど鳥栖市の事例のお話でしたが、ほかの自治体の取り組みを見ていますと、我々ももっと危機感を持って取り組まなければならないということを改めて認識したところでございます。できればこちらのほうにも資料をいただければ、ありがたかったですけれど。

総合戦略については、今取り組んでいるという報告が部長のほうからもありましたけれども、議員御指摘のように第2次総合計画が既に策定してありまして、そこが基本になっているというのは間違いのないところです。ただ、総合計画そのものも中身をよく見ますと、観光とか6次産業に非常に特化した部分がございます。地方創生ということに関して言いますと、6次産業や観光産業だけではなくて、いろいろな分野に可能性があるというのが私の認識でございます。今度の戦略会議においては、必ずしもそこにこだわるべきではないということを申し上げております。今年度の予算については、時間の都合上、どうしても8月の申請では第2次総合計画の事業内容を中心として交付の申請を行ったところではございますが、来年度に向けては、第2次総合計画にもこだわらない幅広い内容に対して地方創生の事業が組めればと思っております。

御指摘のように大変厳しい財政状況でもあります。地方創生の今度の政策というのは大きなチャンスでもあると思っております。1,080億円という、今のところは概算要求の段階で、どういっ

た形で交付されるかというのはまだ見通しが立ってないところではあるんですが、少なくとも交付金と同等の負担をそれぞれの自治体に求めるということは明言をしてあるようでございます。我々としても、貴重な財源を投資する以上は結果を残さなければならないという責任を感じていますので、覚悟を持って臨みたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（田中 勝毅君） 桑原君。

○15番（桑原 千知君） どうぞ、今、市長が発言された部分を執行部は真摯に捉えていただいて、ぜひ実現できるような形で議論していただければと思っております。

これから各市町村が地方版総合戦略を示し、新型交付金の獲得状況が明らかになっていきます。私は、上天草市の正念場ではないかと思っております。上天草市が地方創生に向けてどのような対応をしたのか、他自治体との比較を通じての検証を、市民に対し議会としての責任のもと、12月議会で再度一般質問をしたいと思っております。

残り8分でございます。繰り返しでございますけど、総務企画部長を眺めて話をしますけど、今回の事業予算は幾ら、どの事業をもってすれば私たちは予算をそれにつけますよと、本当に誰が見てもわかるような状況の予算が目の前にあるわけです。これをとるか取らないか、それをするには、やはり市長を中心に執行部がどこまで入り込んで積極的にするかにかかっております。昔みたいに、こういう仕事があって補助をつけますよ、どうですかというようなことで、一つ一つ積み上げていく話と違って、目的がある金で自由に使いなさいと。ただ、そのかわり、責任は明らかにするような状況でございます。やはり職員が動くためには、市長が全責任を持つからお前たちはしなさいというような強い思いがなければ、部下は動かないと思います。その辺をまず部長と市長との中で決めていただき、各課に伝えるような部分が必要じゃないだろうかと私は思っております。そして、市長が今後どのような形に上天草市を持っていくか、その辺を十分認識をさせ、また、私たちもその辺を理解しながら、議会は議会としてどういった形で対応していくのか、これは私たちの問題でございますので、その辺は議会としてしっかり、議長を中心にやっ

ていければと思っております。今回の地方創生に対する対応を通じて、今後の上天草市の将来が本当に明らかになるのではないかと考えています。市長の決断のもと、職員一丸となって今回の件に取り組んでいただくことを切にお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（田中 勝毅君） 以上で15番、桑原千知君の一般質問が終わりました。

ここで10分間休憩をいたします。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時07分

○議長（田中 勝毅君） 休憩前に引き続き再開いたします。

小西涼司君より資料の配付について申し出がありましたので、会議規則第157条によりこれ

を許可します。

9番、小西涼司君。

○9番（小西 涼司君） もう11時となりましたが、改めて皆さんおはようございます。

今回、3点について通告をしております。そのうちの一つは、昨日、宮下議員から関連の質問があつておりますけれども、関連する内容については削除をしながら質問をしていきたいと思っております。一般質問は今回6人目ということで、私がトリを務めることになりました。9月議会もきょうで9日目、ちなみにきょうは9月9日ということで9が並んでいるんですが、会派みらい創生の9番の小西でございます。どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは通告に従つて、1番目の旧松島庁舎等跡地利用について質問をしていきたいと思ひます。

まず初めに、旧松島庁舎等跡地利用検討委員会が設置されていると思ひますけれども、その委員会の委員構成について伺ひたいと思ひます。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（川端 義孝君） おはようございます。よろしくお願ひします。

本委員会につきましては、委員長、副委員長及び委員15人以内をもって組織しておりまして、見識を有する者、松島地区の区長、庁内関係課等の長、その他市長が必要と認めた者のうちから市長の委嘱により構成されているところでございます。

これまでに、平成27年1月29日と平成27年5月21日に、それぞれ松島庁舎及び総合センターアロマにおきまして2回開催しておりまして、当月は3回目の旧松島庁舎等跡地利用検討委員会の開催を松島庁舎にて実施する予定としているところでございます。

○議長（田中 勝毅君） 小西涼司君。

○9番（小西 涼司君） その旧松島庁舎等跡地利用検討委員会のメンバーの構成というか、例えば何の代表とか、もう少し詳しく説明できますか。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（川端 義孝君） 旧松島庁舎等跡地利用検討委員会名簿ということですが、各松島の御所組区長、一番区長、合の丸区長、松葉区長、古園区長、あと今泉区長とか、松島の区長さん方と前教育長、それと市のほうといたしましては、財政課、企画政策課、福祉課、社会教育課の課長が構成委員となっております。

○議長（田中 勝毅君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） 実は、私と西本議員もオブザーバーという形で委員会には参加をしなければならぬ状況ですが、いろいろと他の公務もありまして、なかなか会議に出席できない部分もあります。昨年の暮れごろか、ことし初めだったか、26年度ですが、地元の区長さんたちとの会合の中で、旧松島庁舎の検討委員会のメンバーが余りにも偏り過ぎているんじゃないかという意見を聞いて、調べましたところ、旧松島庁舎が建っていた近辺の区長さんを中心に構成された委員会でありました。そこですぐ、松島庁舎の跡地利用検討委員会であるならば、

もう少し範囲を広げて委員構成をしたほうがいいのではないかということで、27年度新たに区長さんになられた方々を中心にこの委員会が設置されたものと思っておりますけれども、それで間違いないでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（川端 義孝君） はい、それで間違いないと思います。ことしの1月29日から1年間として、今現在の委員さんが構成されております。

○議長（田中 勝毅君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） それでは、その2回の委員会が開催された中で、検討事項というのを簡単に御説明願いたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（川端 義孝君） 本会の検討事項についてですが、旧松島庁舎等の跡地利用方策について調査を行い、地域が求めること、必要とされる設備機能等を十分に協議し、将来を見据え、次世代の負担にならないよう検討してまいるところでございます。

これまでに、旧松島庁舎跡地には、ミニバレー等ができる運動施設とあわせ、子供、青少年、壮年、老人会等の会議施設並びに料理教室ができる総合施設の建設要望であったり、また、旧保健センターの跡地につきましては、グラウンドゴルフ場の建設要望等がなされているところでございます。

○議長（田中 勝毅君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） 今説明がありましたように、旧保健センター跡地については、既に地元のグラウンドゴルフの協会の方々が整地をして競技を行っておられる状況だと思えます。その旧保健センターの跡地については、皆さん御存じのように、旧松島庁舎の敷地よりも土地とすれば大分低いんじゃないかなと思うんですが、ただ、周りには民家も2軒ほどありまして、将来的には旧保健センターの跡地をどのように活用していくのか、例えば今のグラウンドゴルフをそのまま継続していったいいものか、そこら辺はどのようなお考えでおられますか。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（川端 義孝君） 現在の旧松島庁舎跡地につきましては、解体後の住民の安全を図るためにフェンス等を設置しまして、敷地内への進入を制限するとともに、中央に地域住民の生活道路を設け、使用していただいているところであります。

旧保健センターの場所につきましては、現在グラウンドゴルフ協会及び老人会等が整地を行いまして、今言われましたとおり、グラウンドゴルフ場として使用されているところでございます。

跡地の利用につきましては、この検討委員会で提言をいただいてからということになりますので、現在のところ、そこら辺については申し上げることができないと思います。

○議長（田中 勝毅君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） 現在グラウンドゴルフ場として使用されているけれども、この先、その検討委員会の中での審議を経て、最終的には決定するということですね。

国道を挟んで旧松島庁舎の跡地と旧保健センターの跡地、国道で分断されているわけですが、市で例えば、片方には多目的集会所を建設するとか、また片方には地域で利用できるグラウンドゴルフとか地域住民が集える場所にするとか、そういったのも一つの考えではないかと思うんですが。

先ほど少し言われましたが、これまで幾つか要望とかが上がっていると思いますけれども、そこら辺はもう少し詳しくわかりますか。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（川端 義孝君） 要望ということですが、先ほど申したとおり、いろいろな有効活用を図るということで、会議施設であったり料理教室等、総合施設やグラウンドゴルフなどの要望が出されているということで、ちょっとそれ以外については伺っておりません。

○議長（田中 勝毅君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） 旧松島庁舎跡地、現地は皆さん想像できると思うんですが、建物が建っていた場所と駐車場の間が今は生活道路として利用されております。例えば、そこを何らかの形で利用するとしたときに、真ん中に生活道路があると、利用するに当たって車に対する危険度とかいろいろな弊害も出てくるんじゃないかと思うんです。もし可能であるならば、その生活道路を郵便局側の一番端のほうに移すとか、そういった考えとかはございませんか。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（川端 義孝君） そういったことも含めまして、旧松島庁舎等跡地利用検討委員会のほうで提言をいただければと思います。

○議長（田中 勝毅君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） 話を伺うところによりますと、地元とすれば、会議の回数等も少なく、なかなか先に進めないというジレンマがあるような感じで聞いているんですけれども。

具体的な計画というのは、今からいろいろと検討して、実際事業に移すとなれば、予算確保とかがありますけれども、スケジュール的には来年度とかはまず難しいんじゃないかなと思うんですね。もう少し会議の回数にしてもスピーディーにやっていただけないかというような要望も聞いておりますけれども、そこらあたりはどのような考えでおられますか。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（川端 義孝君） 本委員会におきましては、地域が求めること並びに地域が望む施設の必要性、維持管理の問題など、あらゆる面からの協議・検討をしております。その後で、跡地利用方針の提言書をまとめていくという計画になっており、第3回目の旧松島庁舎等跡地利用検討委員会は当月の29日に予定しているところでありまして、そこら辺のことも十分に伝えながら会議を開催していければと思っております。

○議長（田中 勝毅君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） それでは、今度の29日が第3回目の委員会の開催ということで今説明がありましたけれども、今後の委員会の進め方、長期的に見たときにどのようなスケジュール

ルでおられますか。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（川端 義孝君） 現在の示されている予定につきましては、年間スケジュールということで、年6回ほどの会合を予定しておりましたけれども、前2回の委員会の内容を勘案しますと、会議自体は予定より少なくなるのかなと思います。いつごろということに関しては、現在のところまだわかりません。

○議長（田中 勝毅君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） 29日に開催をされます第3回旧松島庁舎等跡地利用検討委員会の資料を監理課からいただいてきたんですけれども、順番とすれば確かに、地域が求めるものは何か、地域の求めに対して、その委員会でもんで、このような施設を建設するのが妥当だろうという順番があると思います。やはり会議を重ねなければ先に進みませんので、ぜひとも会議をもう少し密に開いていただいて、検討の機会をとっていただければと思います。

西本議員も含め、地元議員としては、なるべく時間の許す限りその会議にも参加をしたいと考えておりますので、今後対応よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、2点目に移りたいと思ひますけれども、2点目は順番を入れかえて、前島地区総合開発事業について伺いたひと思ひます。

前島地区開発事業については、2点ほど通告をしておりましたが、ヤマハ跡地の利用計画については、昨日、宮下議員から質問がありました。現在、近隣のホテル等に有償で貸し出しをしているということで、5カ年計画の中で2年目を迎え、5年以内には何らかの形で施設等も建設をしなければならぬような答弁だつたと思ひますが、それでよろしいでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） よろしくお願ひいたします。

この前島総合開発につきましては、社会資本整備総合交付金を活用いたしまして整備を進めており、その期間が5年間となっております。いろいろ規定がありまして、上天草市が進めている整備の中では延長も厳しいということで、5年以内には整備をする必要があるとなっております。

○議長（田中 勝毅君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは一番大切な、きのう、市長から、国道の交差点整備が進まないとなかなかヤマハ跡地あたりにも手がつけれぬという答弁でありましたけれども、国道266号線の交差点協議の現状はどのようなものであるのか説明をしていただきたいと思ひます。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 国道266号線の交差点協議につきましては、平成27年6月19日付で熊本県公安委員会から回答がございまして、交差点部周辺の視認性確保や交差点照明灯の設置など、合計6件の意見をいただいているところでございます。

本議会に前島地区交差点測量設計委託料300万円を補正予算で計上させていただいているとこ

ろでございますが、御承認いただいた後に詳細設計の変更を行うことといたしております。

交差点改良工事につきましては、必要な手続に関しまして交差点協議が完了し、自然公園法に関しても、天草自然保護官事務所から九州地方環境事務所の担当者を御紹介いただいて、おおむね許可が可能なことを確認できましたので、環境大臣宛に申請書を提出したところでございます。

また、あわせまして、地権者の方々と用地交渉を行っているところでございます。

今後につきましては、第一に地権者の御理解、御協力が得られることが条件となりますけれども、自然公園法の手続、交差点協議の意見を踏まえた詳細設計が完成次第、本年度中に仮設道の整備を終え、来年度に本格的な交差点改良工事に着手できればと考えております。

○議長（田中 勝毅君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） 以前もこの質問をしたわけですが、私の記憶にあるのは、27年度秋ごろは着工できるような答弁であったような記憶をしておりますけれども、今自然公園法の許可を環境省に申請している段階ということですね。

ただ、用地交渉について、いろいろと地域からのうわさとか情報も入ってきております。地権者の方々との話し合い、協議がなかなかうまくいかない部分もあると思いますし、そこらあたりがネックになってくるのではないかなど、私は個人的に思っております。

きのう、議会が終わった帰り際に、前島のほうに左折をして、パールセンターからリゾラテラス天草、そして交差点あたりをずっと眺めて帰ったんですけども、はっきり申し上げまして、今計画されている箇所は交差点というのは厳しいのではないかなど、私はそう思って帰りました。

昨日もあっておりましたように、7月にオープンをして、この夏休みの期間中リゾラテラス天草に入ってくる入り込み客を考えますと、我々が思ったよりも意外と少ないのかなど。交通の影響は少なく済んだのかなど今考えているんですが、今後、今計画をされている交差点の用地交渉が暗礁に乗り上げたときに、ほかの場所に計画を見直すというような考えはあられるのか聞きたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 今の御説明の用地交渉の状況につきましては、地権者個人との交渉でございますので、その内容について答弁は控えさせていただきたいと思いますが、基本的には地権者の方々の御理解、御協力をいただけたらと思っておりますので、現在のところ、ほかの方法については検討はしておりません。

○議長（田中 勝毅君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） きのう、帰り際に現地を見たときさっき言いましたけれども、こちらから行けば、今ある交差点を通り過ぎて、右側に一段ちょっと高くなっている所に、ホテル竜宮の従業員の駐車場として利用する施設があります。今回、五橋記念館は解体ということで、6月の補正に上がっておりましたが、あの市の土地と今現在の交差点、あと、県のバス停とろまん館側には花壇もありますが、あの辺をずっと見てみると結構広いんですね。だから、余り無理して今の計画を進めるよりも、以前も言いましたが、県と市の土地と現在の交差点を利用して、

今よりも数倍、安心安全な交差点ができると、私は思っています。

そうすることによって、金銭面で言えば、買収費や工事費がそれこそ何十分の一ぐらいで済むんじゃないかということも思います。もし買収等がうまくいかないのであれば、もう一度そこを考える必要があるんじゃないかなと思うんです。最終的なゴールを考えたときに、逆にそっこのほうが早くなるんじゃないかなというような懸念もしております。今の計画でいきますと、多分切り取りが3万立米と言われたですか、何万立米だったかな、結構土工事の掘削の切り取り、土量というのも相当なものです。だから、交差点の工事の期間の交通渋滞とか通行とかいろいろ総合的に考えたときには、そこら辺は一考の余地があるのではないかなという思いでいるのですが、ここらで市長はどのような見解でおられますか。

○議長（田中 勝毅君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 用地は交渉事でございますので、100%妥結するかというと、その不調に終わる可能性も確かにございます。不調に終われば、御指摘のように別の方法を考えざるを得ないということが出てくるんですが、今現在の計画は前島地区の皆さんも参加されて一定の形ができた状況でございます。当然交通渋滞に関しての対策も含めて、前島の島内に施設ができるわけで、島内の方の利便性もある程度鑑みたところの計画になっていると思っておりますから、我々としてはとにかく今の計画でまずは進めたいと考えております。

用地交渉については、部長も申し上げたとおり、全部をお話できる状況ではございません。我々としては誠意を持って地権者の方々に交渉させていただきたいということでございます。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） わかりました。交差点が決まらないことには、なかなか前島地区の市道のほうもはっきり計画ができませんので、ぜひとも用地交渉等スムーズにいくように願っております。よろしくお願ひしたいと思います。

続いて、2番目に上げておりました上天草市まちづくり事業について伺っていきたく思います。

皆様にはお手元のほうに、平成26年度と平成27年度、採択された事業ではなくて、それぞれ申請された事業の一覧が配付されていると思います。それを見ていただきながら、私の質問を聞いていただければと思っております。

まず初めに、まちづくり事業推進運営委員会というのが設置されていると思っておりますけれども、委員会の構成等について伺いたく思います。よろしくお願ひします。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（川端 義孝君） よろしくお願ひします。

まちづくり事業推進運営委員会の構成についてですけれども、上天草市まちづくり事業推進基金設置条例施行規則第4条第2項に基づきまして、学識経験者一人、教育分野二人、市内各団体の代表者8人の合計11人で構成しております。

学識経験者につきましては、熊本大学の教授です。それと各団体の代表者につきましては、区長連合会であったり婦人会連絡協議会及び文化協会等の地域づくりに関係する団体の代表者に対して委嘱しているところでございます。

平成26年度から観光や商工業、福祉関係の実務者に委員を委嘱しまして、さまざまな視点から審査が行われるよう充実を図ったところでございます。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） 順番が後先になりましたが、それでは、まちづくり事業のまず概要と目的についても伺っていきたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（川端 義孝君） まちづくりの概要ですけれども、平成27年度上天草市まちづくり事業の実施要領に記載しております。事業の概要といたしまして、上天草市まちづくり事業は、自助自立のまちづくり、地域団体やNPO法人等が実施する地域の課題解決に向けた取り組みを言いますけれども、に資する事業に対しまして、上天草市まちづくり事業推進助成金交付要綱に基づきまして市が助成する形となっております。

目的といたしましては、上天草市まちづくり事業推進助成金は、自助自立のまちづくりを推進する地域団体やNPO法人等のスタートアップを支援することにより、自助自立のまちづくりを継続・波及を図ることで、当市の活性化に資することを目的とすると記載されております。

○議長（田中 勝毅君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） わかりました。先ほど説明がありました運営委員会のメンバーの中に教育長も含まれておられると思いますが、今説明があった目的の中の自助自立、この言葉はよく聞きますけれども、専門分野かどうかわかりませんが学校出身ということで、このまちづくりに対しての自助自立というのはどのような理解でおられるのか伺いたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 教育長。

○教育長（藤本 敏明君） 突然の御質問で戸惑っているところでございますけれども、やはり自助自立というのは、自分たちで、自分たちの地域、自分たちのまちづくりを推進していこうと。そのためにどういう事業をするのかという観点で私たちは見ておりました。

ことは、教育のほうの会議で私は参加できませんでしたが、去年は参加いたしまして、私たちはいろいろな内容を事前にいただいて、それをきちんと見て、当日の説明をもとに真剣に点数をつけたわけでございます。観点としては、公益性があるのか、自分たちでこういう事業をやっているって本当に地域のためになるのかというのを、いろいろな項目を見ながら真剣に点数をつけていったわけでございます。

よろしゅうございますか。

○議長（田中 勝毅君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） はい、いいです。今、自助自立のまちづくりを推進するということの

説明だったのですが、私もいろいろと調べてみました。恐らく、皆さんがぼんやりと想像しておられることと同じようなことなんですが、自助というのは確かに自分たちで助け合って自立をしていく、自助自立ということで、自立自助というのもあるんですが同じような言葉らしいです。ただ、自助というのは、手段を達成するための目的でもあるらしいです。自立が目的とするならば、自助は手段ということにも考えるらしいです。確かにそうかなと思いました。私が調べた本ではそのようなことも書いてありました。

私が何で今回この質問を取り上げたかと言いますと、ここ数年、本当のまちづくりに対しての考えがこれでいいのだろうかという疑問があったので質問に取り上げたわけですが、上天草市まちづくりというのは、もともと13地区まちづくりというのがありましたよね。あれの延長的な考えということで理解をしてよろしいでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（川端 義孝君） このまちづくり事業につきましては、平成27年3月31日に改めて告示しております。その中で自助自立まちづくりということで、先ほど申しました概要と目的が入っております。その中で当然、事業の内容についても記載されております。これは第3条ですけれども、まちづくりの計画に基づくハード事業ということと、ソフト事業のほうも入っております。その中で、助成の対象とか助成率とかそこら辺も記載されており、その要綱に従って実施しているところでございます。

○議長（田中 勝毅君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） 13地区との関連というのはどのような――。市長お願いします。

○議長（田中 勝毅君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） しばらくこのまちづくりに関して、私は委員長も務めておりました。事情として、合併当初あった13地区のまちづくり委員会の事業というのは、実はあれで一旦終わっております。今あるまちづくりの事業というのは、何年か前の民間都市開発推進機構というところから財源をいただいて、それを元手に、毎年たしか2,000万円程度あったのですかね、その予算を持って今やっているところです。あと4,000万円ぐらいあったかなという感じがするんですが、財源が限られている事業であります。

それで、解釈としては、13地区まちづくりは、13の地域ごとにまちづくり団体ができたんですが、今あるやつは、たしかNPO法人とかそれ以外の任意の団体でもいいということになっていると思います。

それで、おっしゃるとおり、審査員もずっと変わりますので、採択の基準というのはなかなか微妙なところがあるのも私は理解をしています。それと、初期投資に助成が出るんですけれども、やはり継続ができていくかどうかというのは非常に大きな問題があったということで、今いろいろな基準を設けて、100%の補助ではなくて、場合によっては何割かの自主的な財源が求められるケースもあつたりとは聞いております。

○議長（田中 勝毅君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） 今、市長が言われたように、以前は議会からも議長と副議長が委員の中に含まれていたと思いますが、数年前から議会のほうからは参加がなくなりました。今、市長が申されましたように、平成26年度の決算で4,000万円ぐらい残っていたと思います。今年度も既に選定委員会が終わっておりますので、4,000万円から今年度採択された事業を引きますと、今現在では2,800万円ぐらいしか残っていないという状況です。

これは基金として積み立ててあるわけですが、もしそれがなくなってしまえば、この事業というのは継続できないのか、それとも、何かの余剰金とかでその基金に積み立てをする考えはあるのか、簡単に答弁をお願いしたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（川端 義孝君） 確かに議員が申されましたとおり、基金のほうもだんだん少なくなっております。ただ、その基金をもってすぐ廃止ということではないと思いますけれども、民間都市開発推進機構から受けたファンド拠出金ということで、基金に積み増しを行っておりますので、その積み増しができないかとか、いろいろな方向性について、今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（田中 勝毅君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、配付しております26年度、27年度それぞれの年度の事業について、少し字が小さいのですが、事業内容はそこに明記してあるとおりですけれども、まず26年度を簡単に事業ごとに説明していただきたいと思うんですが、よろしいでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（川端 義孝君） 26年度の事業で5件上がっておりまして、その内容はNPO法人であったり地域の団体であったりというところから出てきております。

1番目は、事業名、上天草市リーダー育成事業ということで、本市の活性化を図るために地域貢献に寄与する各方面リーダーを育成し、各種活動を通じて地域貢献を果たすとともに、市民まちづくり参加を促進させるということで記載されております。

2番目は、淘汰山森林学習教室づくりという事業名として上げられておりますけれども、内容といたしまして、天草の自然林である照葉樹が豊かに残る松島教良木地区にある淘汰山金性寺境内と裏山一体を活用し、森林学習教室をつくることとなっております。

3件目に、知十観音地域整備事業ということで、本事業は、松島町今泉知十地区知十観音様付近に高齢者を中心とした地域の住民の憩いの場となるように、あずまや、10角堂を整備するものであると書かれてあります。

4件目は、高齢者憩いの場及び宅配おかず弁当拠点整備事業ということで、姫戸・龍ヶ岳地区の日常生活に必要な買い物に苦勞されている高齢者を中心とした買い物弱者を支援するための拠点を姫戸町牟田地区に整備するとともに、食事づくりが困難となる高齢者におかず弁当を届けるものであるとされています。

5番目に、弓ヶ浜オーリーブランドプロジェクトということでありまして、本事業につきましては、公共工事により景観が悪くなった弓ヶ浜を、オーリーブを中心として再生を図ろうとする事業であると記載されております。

○議長（田中 勝毅君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） 26年度は、今説明がありました五つの事業について申請がなされております。その申請された事業に対して、公益性、持続性、発展性、妥当性、実現性という5段階の選定基準で5点満点なんですけど、満点で五五、二十五点です。一人の委員さんが25点満点持っていて、それぞれ1点から5点、零点というのはないと思いますが、点数をつけられております。当日に欠席をされている委員さんもおられますので、平均値でいきますと、15点以上が採択の基準になっているかと思えます。

今言いましたように5段階の評価基準があるわけですが、その選定委員さんの話を聞いてみますと、前もって資料等がいただけないと。前もって資料をいただければ、それに対して少し勉強なり精査なりできるんですけどという意見も聞きました。実際、委員さんが当日に団体のプレゼンテーションを聞いて判断をされるわけなんですけれども、実際現地に赴いて、そこで現地を見てみないとわからない部分もいっぱいあるわけです。だから、今のやり方自体がどうなのかなという疑問もありますし、そこは今後、検討課題でもあるかと思えます。

今回私が質問した経緯というのは、基金の残額も減ってまいりましたし、いま一度このまちづくりを見直すためということで質問しております。26年度の採択された事業は後で申しますけれども、考えたときに、本当にこれが我々が望んでいる、市民が望んでいるまちづくりにつながっているのかなという疑問があるんです。

一つずつ少し掘り下げてみますと、一つ目はリーダー育成という事業、二つ目は金性寺あたりの自然林を生かした整備、三つ目が知十活性化、これは知十地区の資源を利用して、それプラス、オルレのスタート地というのが明確でないので、スタート地を整備しようというような計画だったと思います。NPO法人おかげさまでというのは、龍ヶ岳、姫戸町のひとり暮らしの老人とかに対しての弁当づくり、あとは買い物支援、市民の交流の場をつくろうというような申請だったと思います。最後のシートラストの申請につきましては、オーリーブを植樹して海浜ウオークコース等をつくろうというような事業です。

ボランティアを中心とした事業に対しては、そうまでないと思うんですが、非営利団体のNPO法人で事業を継続していくならば、ある程度の利益も必要となってくるのかなと。例えば、私が以前少し携わった足湯というのが現在松島にあるんですが、これもいろいろと賛否両論ありまして、結果、市の助成金をいただいて今に至っています。足湯の運営というのなかなか大変で、地元の方たちが四、五チームをつくって、毎晩9時にはお湯を落とし、次の日の朝は掃除をして、お湯を張るというようなことを、365日、ボランティアで続けておられます。こういうのが本当のまちづくりであって、まちづくりの考え自体が今、少しほかの方向に行っているんじゃないかなと思っております。

26年度の事業につきましては、1年間経過した中で実績報告というのを提出するようになっておりますけれども、その実績報告書の中には、事業の内容及びその成果を示す書類、収支精算書、日誌ですね、その他支払いを証明する書類の写しとかなっているのですが、これは5年間保存をしなければならない規定となっております。もちろん、実績報告書等は提出をさせていただいていると考えますけれども、ただ、申請したときの内容と実際の事業そのものが、例えば弁当の事業について聞くところによりますと、土曜、日曜、祭日、連休が休みということで、三日続けて休むなら、ひとり暮らしの、何のための事業なのかというようなこともあります。年間通じた事業の実績報告を出していただくのも、その事業の中身次第では必要になってくるのではないかなと思います。

いろいろと中身を申しますとあれなんです、選定委員会の中で厳粛に審査をされて点数をつけて採択された事業ですので、今さら私がどうのこうの言えない立場かもしれませんが、26年度事業について、議員の皆さんはどれが採択されたか多分御存じないのかなと思いますので、26年度につきましては、2番目の事業と4番目の事業が採択をされております。1年過ぎた中で、後で実績報告書とかも見せていただきたいなと考えているんですが、今ここでは時間がありませんので、ここら辺にしたいと思います。

続けて、27年度にいきたいと思います。時間も大分迫ってまいりました。27年度については、六つの団体が申請をしております。私のほうから説明をさせていただきます。

まず一つ目が天草自然で、イルカを利用して、例えばシンガポールのマーライオンに似せたような像を設置して、それをシンボルとして、観光とか上天草の宣伝に結びつけたいという一つの申請でございました。

二つ目が、たしかカヌーを10艇ぐらい購入して、湾を利用してフェスティバル等を開催しよう。例えば、箱舟ろこぎ競争とかカヤック教室とか、それに地元特産物などをその機会に販売するというような恵みの海を体験してもらい、その評価を若い力の実践力に結びつけたいというような申請でありました。

三つ目が、九州オルレで、維和地区のほうに関連するんですけども、どうしても維和地区の九州オルレは交通の便が悪くて、海上からの受け入れもやりたいというような考えの中で、維和の港に専用の栈橋を設置して、三角港とかから輸送をしようというような申請だったと思います。

四つ目は、知十地区観音整備事業で、これも九州オルレの天草松島コースの一つになっているんですけども、先ほども申し上げましたように、九州オルレのスタート・ゴール地点がはっきりどこなのか、我々もわからないし、よそから来た人には特にわからない。そのスタート地点をもう少し整備して、そればかりではなくて、地元の人たちが集えるような憩いの場として、あずまやを設置したいというような申請でした。

五つ目が、手づくりの品々を持ち寄っていただいて、手づくりふれあい館を整備し、手づくりの商品の販売とか専門講師による商品の手づくり体験等をやりたい、交流の場を含めた拠点にしたいというようなことでした。

六つ目の申請は、前年度、弁当を申請されている同じNPO法人ですが、今回は、さんぱーるみたいな特産品特売所として、龍ヶ岳・姫戸地区あたりの生産者の販売の手伝いをやっていきたいというような申請でありました。

これも、例年のごとく5段階による総合評価の点数制度で、27年度の結果が既に出ているわけですが、採択された事業は25点満点中、平均点で19点獲得をされております。これが採択された一つの事業で、2番目に採択された事業は、平均点で18.1点です。ちなみに2番目の事業も条件つき採択ということで、そこに記載してあります金額よりも、恐らく金額的には下がってくると思うんですが――。済みません、間違えました。26年度を見ておりました。27年度は、1位が15.6点ですね。2位が15.1点。3位が15点。六つのうち、三つの事業が採択されております。その前の年からすれば、平均点は数字を見ただけでは大分低いのかなと思うんですけども、3事業が条件つき採択ということで通っております。

条件つきでありましたので、いろいろと事業主体に対して改善点とかの話をして、今、企画政策課のほうで取りまとめをしている状況だと思います。ただ、27年度予算であれば、28年3月までには仕上げなければいけないという部分もありますし、あまりにも条件つき採択に戸惑ってれば、時間的にも事業が実行できなくなるということも考えられます。実際採択をされた事業の申請者に聞いてみますと、まだ企画政策課のほうからいただいていないということですので、書類がそろっているのであれば、早急に事業者に対して返答なり何なりしていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（川端 義孝君） 27年度の事業につきましては、今言われましたとおり、条件つきで3件認定されたところでございまして、そのうちの1件につきましては、その条件が満たされたということで交付決定をされているところでございます。あと2件につきましても、そういった書類がそろい次第、早急に出せるような形をとっていきたいと考えております。

○議長（田中 勝毅君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） 今三つの事業が採択をされたということで申し上げましたけれども、27年度の一覧表でいきますと、採択をされた事業は2番目と3番目と6番目です。

まちづくりの事業自体が始まった当初からすれば、先ほどから言いますように、少し方向性が変わってきたのかなという思いもあります。大切な基金でもありますので、今後、もう少し中身を精査していただいて、選定委員さんの方々も各種団体の長とか事務局長とかの方々が選定委員になっておられるわけですが、ある意味、充て職ということでもあるわけです。やはり現地まで赴いて、現地を確認しながら団体から話を聞くのも、選定委員の役割ではないかと思っておりますので、今後、来年度からはもう少し選定の仕方を考えていってもらえればなど願っております。

今までの質問を総合的に、市長の見解というか、このまちづくりに対してどのような考えでおられますか。

○議長（田中 勝毅君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） もともとあった基金、たしか1億円以上あった基金がだんだん減ってきて、非常に貴重な財源になっていきますので、大事に運用したいという気持ちは多分委員さんも同じだと思います。それで、だんだん基準が厳しくなっているというのはあると思います。今、議員御指摘のように、だんだんわかりにくくなっているのも事実で、委員さんも定期的に変わるんですけども、そのときしか会合としては参加されないと思いますし、今御指摘いただきましたので、改めて一度、選考のあり方というか、基準の申し合わせというか、その辺の協議が必要かなという感じもいたしました。

それと、まちづくり団体からいろいろな申請があるんですけども、このまちづくり基金というのは、実は、ソフト面もハード面も利用される非常に使い勝手がいい内容になってますので、申請としては幅広くできます。ハード整備も結構多いんですけども、ハードを整備してその後どう活動するかというのが実は非常に大きな問題だと思っています。物をつくることだけが目的だという申請も結構多いんです。そうではなくて、物をつくった後にそれを利用して、どうやって地域に貢献していくか、継続していくかとか、そういった内容のプレゼンをやっていないと、なかなか審査される方にも伝わっていかない面もあるのかなと思っています。そういった趣旨を団体にもう一回、こちらから事前に明確に説明する必要があるのかなという気もしています。そういった意味では少し対応を考えていきたいと思っています。

○議長（田中 勝毅君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） よろしくお願ひしたいと思ひます。

ちょっと言い忘れておりましたが、こういった助成金を活用して、施設の改造とか車の購入とか、もう一つ、27年度で言えば、シーカヤックの購入とかされると思うんですが、助成金を利用してつくった施設や購入した備品とか車両は、やはり何らかの表示が必要だと思うんです。例えば、これは「上天草市のまちづくり事業の助成金を利用しております」というようなステッカーを張るとか、今後必要になるんじゃないかなと私は思ひます。そこらあたりも含めながら、市長が申されたように今後検討していつていただきたいと思ひます。

今回、市民が少し疑問に思っているようなことを中心に3点ほど質問をしたわけですが、我々は市民の代表として負託を受けている以上は、市民の代弁者として、こういった機会を与えていただくことも大事なことでありますし、きょうの私の一般質問が今回の議会最後となりますけれども、ありがとうございました。お世話になりました。

○議長（田中 勝毅君） 以上で9番、小西涼司君の一般質問が終わりました。

これをもって、本日の一般質問は終了しました。

10日は総務常任委員会、11日は経済建設常任委員会、14日は文教厚生常任委員会を開催しますので、関係委員会への出席をお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 0時04分